

産業廃棄物の処理業をはじめたい。
自動車の解体業をはじめたい。

このようなとき、
行政書士 波賀野剛如 事務所
がサポートいたします。

行政書士波賀野剛如事務所では、
下記手続を承っております。

- 産業廃棄物収集運搬業許可（都道府県・指定市）
- 一般廃棄物収集運搬業許可（市町村）
- 産業廃棄物処分業許可（中間処理・最終処分）
 - 産業廃棄物処理施設設置許可申請
 - 廃棄物再生事業者登録
- 一般廃棄物処理業許可申請
 - 一般廃棄物処理施設設置計画書
- 自動車リサイクル法に基づく手続
 - 使用済自動車引取業登録
 - フロン類回収業登録
 - 自動車解体業許可

お気軽にご相談下さい。



行政書士 波賀野剛如 事務所

〒124-0023

東京都葛飾区東新小岩1-5-18-1307

TEL 03-6869-3635

FAX 03-6737-1253

Eメール haganotakeyuki@yahoo.co.jp

URL <http://haganotakeyuki.tokyo/>